

社会福祉法人沼津市社会福祉協議会

職員採用募集要項（正規職員・事務職）

＜社会福祉法人沼津市社会福祉協議会はこのような人材を求めています＞

- ・地域や住民の中に入っていくコミュニケーション力を持ち、その組織する団体や関係機関と協働し、仕事を見つけ出せる人
- ・柔軟な思考力や行動力を持ち、協力し合いながら仕事を作り上げられる人
- ・創造性や改革意欲を持ち、自ら考え行動できる人
- ・これまでの経験を活かし、何事もやってみようと失敗を恐れず、チャレンジ精神を持つ人

1 採用職種 事務職

2 採用人数 1名

(社会福祉士の資格を有するまたはそれに準じる経験等あれば尚可)

3 採用予定日 随時（応相談）

4 業務内容 地域福祉推進事業全般、一般事務等

5 受験資格

次の（１）から（５）までの要件にすべて該当する人。

- （１）福祉に興味を持ち、仕事を通じて地域社会に貢献する熱意のある人
- （２）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を保有する人
- （３）パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる人
- （４）学校教育法による４年制の大学を卒業した人
- （５）６０歳未満の人（定年が６０歳のため）

6 応募書類等について

以下の書類を同封のうえ、受付期間内に簡易書留で郵送してください。（封筒に赤字で「正規職員採用試験申込」と記入してください。） 応募書類に不備がある場合は、受理しません。また、持参による申し込みは受け付ません。

- （１）職員採用試験申込書（３か月以内に撮影した上半身の写真貼付）

試験申込書は、沼津市社会福祉協議会ホームページ(<http://numazu-shakyo.jp/>)からダウンロードしてください。※窓口及び郵送での配布はいたしません。

- （２）職務経歴書（地域福祉推進等に関する職務経験があれば特に詳細に記載してください。）

- (3) 資格者証の写し（社会福祉士等、福祉に関する資格があれば）
- (4) 小論文（4 ページ参照）
- (5) ハローワーク等紹介状（ある人のみ）

7 選考方法

- (1) 書類選考：応募書類による書類選考
- (2) 選考試験：随時 ※書類選考合格者のみ実施。筆記試験と面接試験を行います。

申込受理後、書類選考のうえ、書類選考合格者へ試験日程と会場について個別にご連絡いたします。その際、受験票を郵送しますので、応募書類とは別に写真1枚（3か月以内に撮影した上半身の写真縦4cm 横3cmのもの）を用意のうえ、届いた受験票に写真を貼り付けて、試験当日必ずお持ちください。書類選考で不合格となった方にもその旨通知します。

8 留意事項

- (1) 提出書類内容に虚偽があった場合は、採用を取り消します。
- (2) 欠格事項 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
 - ①日本国籍を有しない方
 - ②成年被後見人、被保佐人、被補助人
 - ③禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 人事異動により、募集する職以外の職務に従事することがあります。

9 待遇・勤務条件等

- (1) 給与：月額196,200円（前歴加算、定期昇給あり）
- (2) 賞与：期末手当、勤勉手当（令和6年度実績：年2回4.5か月分）
- (3) 諸手当：通勤手当、地域手当、扶養手当、資格手当、時間外勤務手当等、本会規定による
- (4) 勤務時間：8：30～17：15（うち休憩時間1時間）
- (5) 勤務地：サンウェルぬまづ（沼津市日の出町1-15）ほか
- (6) 休日・休暇：週休2日制、年次有給休暇、夏季休暇等、本会規定による
*勤務時間、休日は勤務先によって異なる場合があります。
- (7) 加入保険等：健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、退職金制度
- (8) 定年：60歳（再雇用制度あり）
- (9) 試用期間：6ヶ月とし、勤務成績が良好であれば正式採用

10 個人情報の取り扱い

採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

11 その他

- (1) 試験の可否に関わらず、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 試験の可否に関わらず、試験の得点、順位は開示しません。また答案の返却はいたしません。

1 2 応募受付・問い合わせ先

〒410-0032 静岡県沼津市日の出町 1-15 サンウェルぬまづ内

社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 福祉企画課

電話：055-922-1500

メールアドレス info@numazu-shakyo.jp ホームページ <http://numazu-shakyo.jp>

【小論文について】

下記の内容について、2000 字以内で記述しなさい。

※400 字詰め原稿用紙に手書き又はワープロソフトでの作成可。

社会福祉法人沼津市社会福祉協議会のホームページ上に掲載※している「令和 5 年度事業報告」及び「第 5 次沼津市地域福祉活動計画」を読んだうえで、沼津市民の福祉に対する意識高揚を図るためには、どのように事業展開していけばよいか、「令和 5 年度事業報告」から事業を一つ選び、あなたの考えを述べてください。

※「令和 5 年度事業報告」は情報公開のページに、「第 5 次沼津市地域福祉活動計画」は地域福祉活動のページにそれぞれ掲載しています。